

生協10の基本ケア

ふだんの暮らし、そのままに

富山県生協では、「暮らしのトータルケア事業」の取組みとして、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会創りを目指しています。

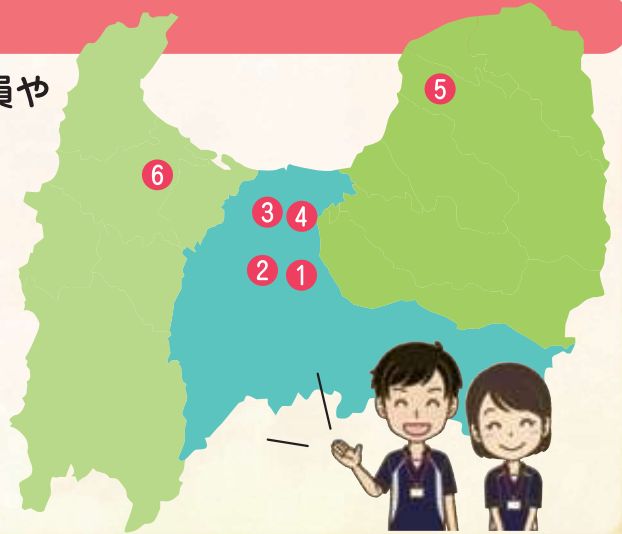
利用者や家族一人一人が住み慣れた地域で「普通の生活」を送り続けたい。
 そんな当たり前の願いに寄り添い実現するために、県生協の福祉事業では「**生協10の基本ケア**」に取り組み、在宅での生活をお手伝いしています。

富山県生協の福祉事業所

3ブロック 合計6か所の福祉事業所で、組合員や地域の皆さんの暮らしを支えています。

- ① デイサービスセンター まる～な(富山市開発)
- ② ヘルパーステーション まる～な(富山市月見)
- ③ デイサービスセンター ゆとり～な(富山市中間島)
- ④ けんせいきょう 輝 ゆとり～な(富山市藤の木)※
- ⑤ けんせいきょう 輝 くらべ(黒部市牧野)※
- ⑥ けんせいきょう 輝 城東(高岡市城東)※

※通い、泊り、訪問のサービスを利用できる小規模多機能型居宅介護施設



生協10の基本ケア

「生協10の基本ケア」は、利用者の自立した在宅生活を実現する実践と考え方からまとめられており、高齢になっても「最期までオムツをしたくない」「自分の力で美味しい食事を摂りたい」といった利用者の想いに応えます。

1. 換気をする

病気予防には換気が大切。新鮮な空気を取り入れ、衛生的な環境を守り、感染症を予防します。



2. 床に足をつけて座る

足を使って立ち上がる習慣を身につけるなかで、トイレやお食事など、ご自分でできることを増やします。



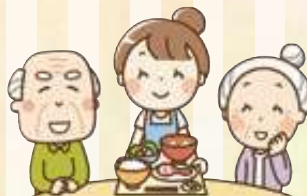
3. トイレに座る

トイレで排泄をすることは人間が護るべき尊厳の基本と考えます。布パンツでの暮らしをサポートします。



4. あたたかい食事をする

ご自身で調理して盛りつけたり、親しい方と楽しく食べたり。誤嚥(ごえん)防止のために、食事前には口の体操を行います。



5. 家庭浴に入る

湯船にゆっくり浸かる習慣は日本の素晴らしい文化。生活リハビリの効果を生かして家庭浴への入浴を大切にしています。

